

6 尾道市

6.1 プラットフォーム設立前の取組団体の状況

6.1.1 これまでの取組

尾道市では、8050 問題や引きこもり問題、ヤングケアラー問題等、複雑複合化した福祉課題を持つ世帯による相談が増加していた。従来から高齢者支援、障害者支援、子育て支援など、典型的な分野ごとの支援体制は整備されていたものの、各支援機関では上記のような複合的な課題に対応するノウハウが蓄積しておらず、現場の疲弊が課題となっていた。こうした課題を受けて、多機関協働による断らない相談窓口として、令和2年5月に「福祉まるごと相談窓口」を開設した。

表 14 福祉まるごと相談窓口の相談件数・相談事例

内 容	件数	事 例
ひきこもり 8050 問題	70	母親・子の2人世帯。母は認知症で要介護1、子は長期引きこもり（無就労）父が存命中は、両親の年金で生計を維持してきたが、父の死亡により生計維持が困難となった。
介護困窮 ダブルケア	38	父・母の2人世帯。子は父の透析治療の送迎、介護を行っており、自身も呼吸器・循環器の疾患を抱え、今後はペースメーカー装着の見込みであり、無就労。 将来への不安で不眠となり、精神通院を検討している。
医療費の増加による困窮	75	高齢単身世帯。年金は月額10万円程度。65歳まではシルバー人材センターで就労していたが現在は無就労。ギャンブル依存で多重債務者。悪性新生物により医療費が増加し、生計維持困難となる。
障害による困窮	99	聴覚障害を持つ母と子2人のひとり親世帯。離婚後、養育費について弁護士に相談中。転居を迫られているが、転居費用の捻出や転居先の物件探しが困難。
その他	74	夫婦と子の3人世帯。多額の債務を抱え、弁護士に相談するも着手金の支払いが困難で中断。父・子が就労するも母の家計管理や家事能力が乏しく、自宅もゴミ屋敷となっている。

6.1.2 孤独・孤立対策に取り組むことになったきっかけ

上記窓口を開設した結果、複合的な課題に関する相談は多く寄せられたものの、相談を受けた支援機関側は単独では問題解決が難しく、他の関係機関の業務についても理解不足により、十分に連携が取れていない状態であった。加えて、分野の狭間の事例の担い手が明確化されていないという問題も抱えていた。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、支援が必要な世帯が一層不安定な環境に置かれる中で、充実的な支援体制を構築し、市民の社会的孤立を防ぐことは急務であると考え、地域共生包括化推進会議の発足をはじめとする取組を開始した。

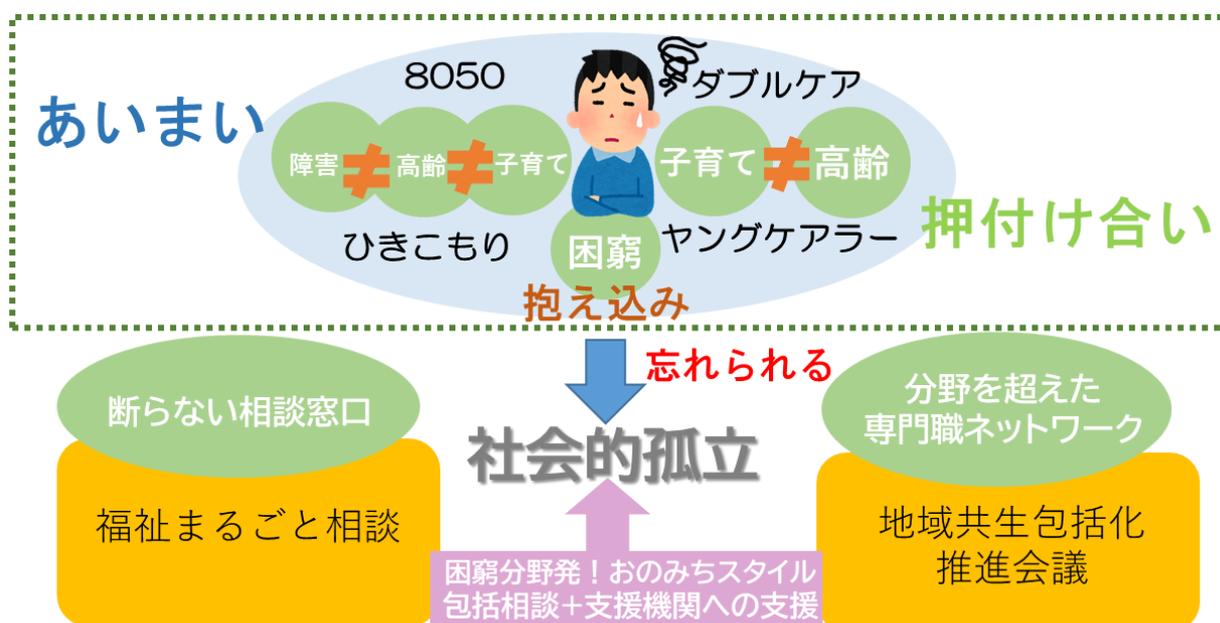


図 31 複合的な福祉課題の解決に向けた尾道市のアプローチ

6.2 プラットフォーム設立に向けた取組

6.2.1 プラットフォーム設置により何を実現/解決したかったか

尾道市では、令和3年1月に組成された「地域共生包括化推進会議」を孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとして位置づけた。地域共生包括化推進会議では、以下の3つの実現を主な目的として設立された。

1. 支援機関相互の連携強化（他機関への関心醸成・顔の見える関係へ）
2. 支援機関の対応能力向上（管轄外の知識習得）
3. 複雑・複合課題の伴走支援

6.2.2 プラットフォームの体制

民間（くらしサポートセンター）と官（市）の共同で事務局を運営し、学術経験者、官民の支援機関、職業安定所、民生委員、市の関係部署等が集い各機関の連携の仕組みづくりや支援機関に対する支援を実施している。会長としては生活困窮者自立支援制度や引きこもり支援について専門的な知見を持つノートルダム清心女子大学 中井俊雄准教授に参画いただいている。

同会議と連携して、問題を抱える個人・家庭単位でプランの検討を行う「個別ケース会議」、個別ケースの検討・支援から課題の抽出・整理・情報提供までを担う「実務者会議」、引きこもり対策やヤングケアラー問題など重要な課題について切り出して協議を実施する「課題解決会議」を実施している。各会議においては、個別のケースや課題ごとに必要な機関が官民間問わず参画して実施をしている。

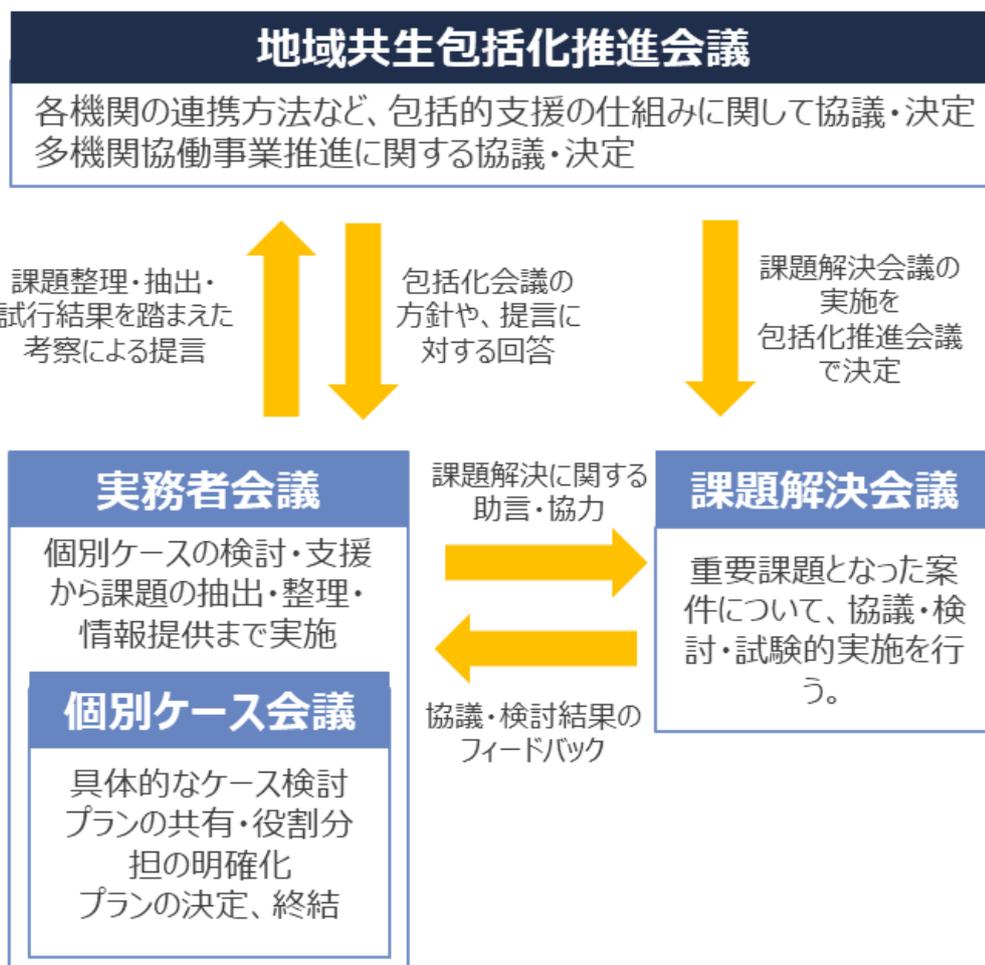


図 32 地域共生包括化推進会議の体制

6.2.3 プラットフォームでの協議事項

各会議体での協議事項は以下のとおりである。

- 地域共生包括化推進会議（本会議）
包括化推進会議の年間活動方針について協議・決定するほか、各機関の連携方法など、包括的支援の仕組みに関しての協議を実施している。また、課題解決会議の設置の決定を行い、個別の福祉課題解決に向けた仕組み・社会資源の創出についても協議を実施している。
- 個別ケース会議
具体的なケース検討の場として、特に複合的課題を有する家庭・個人をケースとして取り上げ、実際の支援方法の検討や支援プランの作成を実施している。また、支援機関間でのプランの共有や役割分担の明確化の役割も担っている。
- 実務者会議
個別ケース会議で検討された支援プラン等の情報を集約し、傾向や課題を分析した上で、今後の取組方針等を地域共生包括化推進会議に提言した。
- 課題解決会議（専門部会）
引きこもり支援についての課題解決会議を立ち上げ、ひきこもり支援ステーション「みらさぼ」の開設に至った。今後もヤングケアラー問題、住宅支援対策・居住支援対策など、重要課題となった案件について、協議・検討・試験的实施を行う予定である。

6.2.4 プラットフォーム形成に向けて工夫した点、苦労した点

地域共生包括化推進会議プラットフォームの形成に際しては、以下のステップで取組を進めている。

- STEP1
多機関協働による断らない相談窓口として、「福祉まるごと相談窓口」を開設（令和2年5月）
- STEP2
官民共同の会議体として「尾道市地域共生包括化推進会議」を発足し、支援機関間の連携強化や、支援機関に対するサポートを行う取組を開始（令和3年1月）
- STEP3
重層的支援会議を発足し、ワンストップの相談窓口、専門職の支援窓口に加え地域・居場所づくりに関する事業を強化（令和6年度～）

様々な分野のプラットフォームや相談窓口を乱立させず、相談者（および個別の支援機関）の抱える諸問題をワンストップで受け止められる体制を作ることを重視して会

議体を組成した。また、行政機関内にとどまらず民間の支援機関も含めたプラットフォームとし、会議運営においても、単なる報告で終わらずに課題を持ち寄り議論するようにした。

6.3 プラットフォーム形成後（形成途中）の取組

6.3.1 プラットフォーム関係者の認識・課題意識の共有はどのように行ったか

各組織体で検討された内容については、図 7.2.2-1 の体制のもとで相互に連携され、効率的かつ的確に課題の検証が行われる仕組みを構築している。

また、個別ケース会議の開催にあたっては、地域包括支援センターや民間の支援団体からも会議開催依頼を受け付けており、会議実施時は対象の家庭・個人の状況に合わせて必要な組織を官民間わず割り当てするなど、課題認識を広く関係者間で共有することに重きを置いている。

6.3.2 孤独・孤立対策に関する住民への周知・意識付けをどのように行ったか

令和5年3月に孤独・孤立フォーラム（令和5年1月23日実施）の動画配信を行うとともに、広報おのみちに、孤独・孤立対策も含めた包括的支援体制について掲載した。また、本年度開催したイベントでは支援機関職員に対する周知・意識づけを中心としていたが、令和5年度には孤独・孤立対策にかかる取組を、市民にも紹介するための講演会を実施予定である。

6.3.3 団体内の孤独・孤立対策を充実させるための事業で何を優先させたか

試行事業としては孤独・孤立フォーラムの開催を優先的に実施した。孤独・孤立に関係する支援機関の職員を主な対象に、村木厚子内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与による講演や、尾道市および尾道市社会福祉協議会による取組状況の共有を実施した。同イベントで新たに市と接点を持った支援機関も存在し、個別ケース会議等への今後の協力・参画が期待できる。

表 15 試行事業の実施内容

事業名称	事業内容	目的・期待される効果	実施時期	発注先(予算配分)
孤独・孤立フォーラムの開催	孤独・孤立問題に関する支援機関の職員を対象に、問題認識の共有、取り組み内容の紹介等を図る。孤独・孤立フォーラム参加者を対象として事後アンケートを実施する また、フォーラム終了後、実施時の映像の配信を行う。	孤独・孤立対策の啓発参加者の属性・今後の取り組みの方向性等の把握	2023.1.23	NTTデータ経営研究所 (1,200,000) 講師 (33,900)
孤独・孤立フォーラムの開催に関する広報ポスター	孤独・孤立フォーラムのチラシを作成し、支援機関に対して送付する	孤独・孤立フォーラム開催の周知、参加を呼び掛けること	2022.1	丸井工文社 (48,000)
			計	(1,281,900)

参加費 無料

孤独・孤立 フォーラム

「孤独・孤立」は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもので、社会全体で対応しなければならない課題です。新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する今、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化し、深刻な課題となっています。

そこで、「孤独・孤立」について、共に考えていくためのフォーラムを開催します。

支援機関の方や孤独・孤立にご興味のある方、是非ご参加ください。

日時 令和5年1月23日(月) 18時00分～19時45分
(17:30から入室)

開催方法 オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

内容

第1部 基調講演
「みんなで孤独・孤立について考えよう」
 講師：村木厚子氏 (津田塾大学客員教授 / 内閣官房孤独・孤立対策担当政策参与)

第2部 尾道市における孤独・孤立について
 「孤独・孤立を感じている人の実態について」
 ～健康づくりに関する市民アンケート調査より～ 尾道市健康推進課
 「孤独・孤立支援に向けた尾道市の体制について」 尾道市社会福祉課
 「孤独・孤立支援に係る取り組みについて」 尾道市社会福祉協議会

尾道市福祉保健部健康推進課
お問い合わせ先 ☎0848-24-1962
メール kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

講師紹介

村木 厚子 (むらき あつこ) 津田塾大学 客員教授

1955年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業。1978年労働省(現厚生労働省)入省。女性政策、障がい者政策、子ども政策などに携わる。2009年、郵便不正事件で有印公文書偽造等の罪に問われ、逮捕・起訴されるも、10年無罪が確定、復職。2013年から2015年まで厚生労働事務次官。

退官後は津田塾大学客員教授を務めるほか、伊藤忠商事(株)、住友化学(株)の社外取締役などを務める。また、累犯被害者を支援する「共生社会を創る夢の基金」や、生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェクト」の活動にも携わっている。

また、2021年より内閣官房孤独・孤立対策担当政策参与。

(著書)
 「日本型組織の病を考える」(角川新書)
 「あきらめない」(日経 BP 社)
 「公務員という仕事」(ちくまプリマー新書)



注意事項

- PCの問題、接続に関するサポートは行っていませんのでご了承ください。
- 動画、写真撮影はご遠慮ください。
- 音声はミュートで、Zoomの登録名は申込氏名(フルネーム)をお願いします。
- 1つの端末で複数が受講する場合、申込みは代表者名でお申し込みください。
- 1月18日(水)までにURL(ミーティングID・パスコード)、資料をメールアドレスにお送りいたします。届かない場合はご連絡ください。
- 研修会終了後のアンケートは、受講者全員の皆様にご協力をお願いします。

備考

- 本フォーラム参加申込に係る個人情報本フォーラムの運営等のみにご利用させていただきます。

尾道市

図 33 孤独・孤立フォーラムチラシ

6.3.4 次年度以降予定している取組

令和5年度以降、地域共生包括化推進会議では以下の取組を予定している

- 地域共生セミナー (上半期)

中井会長と事務局をパネリストとして、本市の地域共生の取組や方向性についてディスカッションし、専門職向けに配信する。
- 会議・研修 (通期)

本会議 (年3回)、実務者会議 (年6回)、課題解決会議 (年4回)、個別ケース会議 (随時)、事務局会議 (年10回程度) を予定している。

- 尾道市ネットワーク関係図作成（令和5年度中）

本市の福祉機関の相関関係を明確にし、今後の尾道市に必要な福祉機関を明らかにすることで、尾道市が目指す福祉の全体像を作成する。現在の福祉機関の相関関係を図示した上で、尾道市に足りない組織等を整理し、市が目指す福祉の全体像を作成する。
- 福祉まるごと相談会（令和5年度中）

専門職が地域へ入っていくことにより、専門職と地域の連携を深めることや、地域の課題や資源を専門職が把握することにより、孤独・孤立防止に寄与する。
- 市民向け孤独・孤立予防講演会の開催（令和5年度中）

孤独・孤立対策にかかる取組を、支援機関だけでなく市民にも周知するための講演会を実施する。
- 会議体の組織検討（令和5年度中）

令和6年度の重層的支援体制移行に伴い、以下の図のように地域共生包括化推進会議を発展させるよう検討を行う。

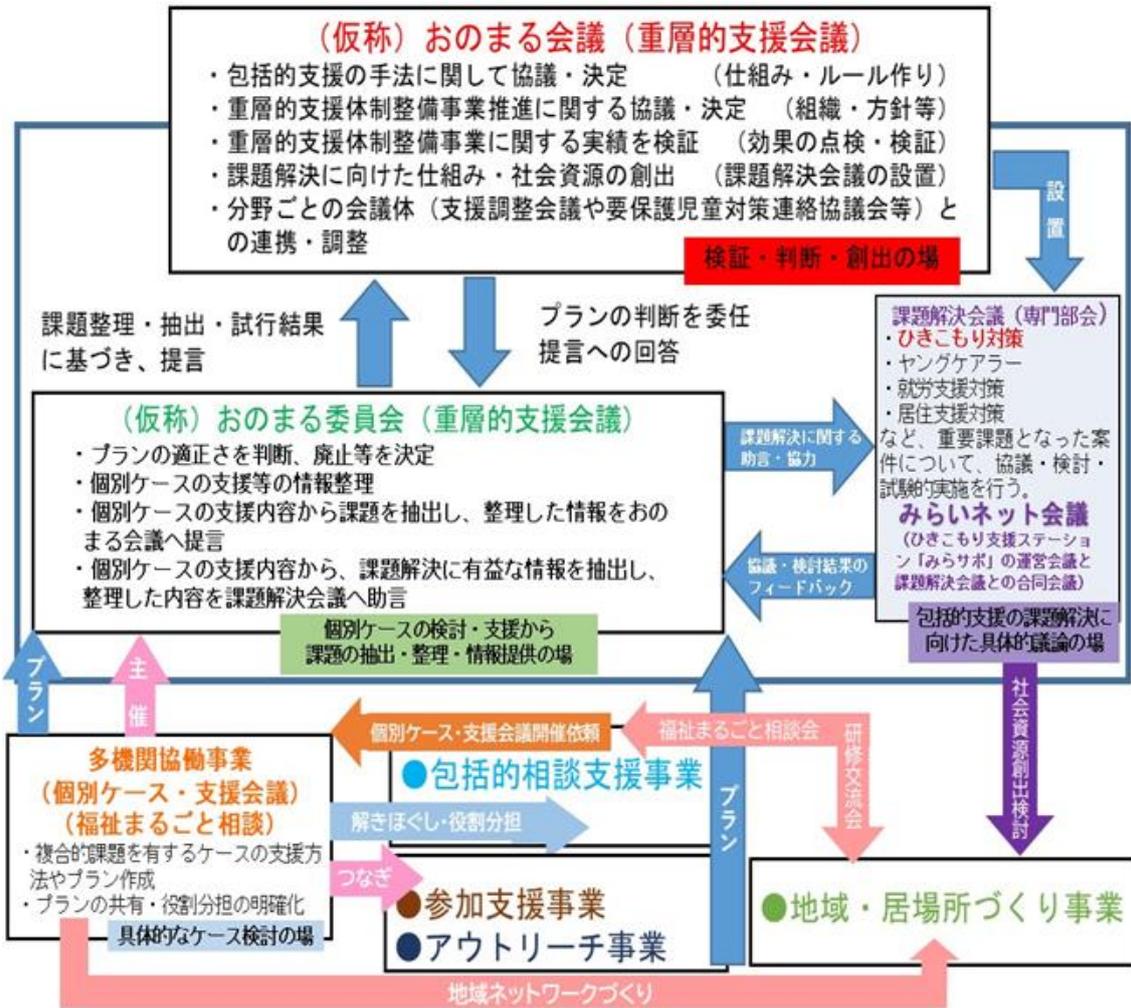


図 34 令和 6 年度以降の孤独・孤立に関する支援体制案